

敗北の教育学者 (谷本論承前)

— ひとつの運命 —

池 田 進

は し が き

前号に於て私は「谷本富教授の業績と生涯」というテーマで、日本における教育学据礎の功勞者でありながらも不当にその名及び功績を過少評価されている谷本富（前号は私達の学部関係の物故教授についての追憶をかねた特輯号であったため、谷本富教授という表現をとったのであるが、ここでは過去の人物について批評する場合の常例に従い谷本富という呼び捨ての形式をとることにする）についてその業績の数々を論じたが、そのとき一寸ふれておいたように谷本の弱点と思われるような個所については別に考察するとして詳しくはふれなかった。故にここでは彼が状況から拒否された二つの事件、すなわち、山口高等中学校教授時代の事件と、京都帝国大学教授解職事情とを中心として彼の弱点と思われる点を少しく分析してみたい。何故に彼は長くひとつの所に落ちつかなかったか、又は落ちつかなかったか、それは結局彼が、特に日露戦後大きく近代社会の歩を進めてゆく日本の時代状況にはまり込み得なかったからである。自己の知識についての自信はあった、が遺憾ながらそれは時代の根底に根ざしてはいなかった。また自己を見ること高く、他を見ること余りにも低かった。ふくれ上って或る程度高く揚りはしたものの、いつしか紐がぶつつきれて風の吹くまま流されて行って、結局破裂して雲散してう風船玉、しかもふくれ上っている間は張りきっていると自分を感じずる風船玉、のかたちを私は彼に想像するのである。自己中心的では所詮時代においこされてうほかはない。著しく先んじているように見えても紐のきれた風船玉のようにいつかは消えうせてうものである。もとよりこれは谷本の善意を示すものでこそあれ、彼が悪意の人であることを示すものではないこというまでもない。

ここにのべようとする二つの事件はその真実を事細かに捉えることは今となっては出来ないことである。京大教授解職のことにしてもその真因を客観的に文書でとらえることは人事の機微に関するものであるだけに非常に難かしい。日記や書翰を通してとらえる方法もあるが、これとて谷本一人のを当っているだけでは不備である。沢柳政太郎や当時の京都帝国大学文科大学の教授達の私文書をもしらべなければ完全とはいえない。がこうしたことは私達の現在に近い時代であればある程、却って出来ないものである。で私は私書翰をさぐる方法は思い切って、当時の雑誌や新聞にのせられた記事を参考としつつ私の解釈を加えるという方法をとった。評論とする所以である。しかし私の解釈に反証となるような資料をお持ちの方は私に教示して下さい。そして私はそれを参考として私の解釈に修正を加えてゆきたいと思う。人間解釈は与え

られた文字面だけでは出来ない。殊に行動空間に於ける人間行動については感性的直観把握が重要な要素となるものである。しかも人間は自己の行動についての正直な客観的記録を案外残さないものである。残されたものがあるとしたら何か企図するところあって主観的解釈を加えたものである。前号からの私の谷本観に主観の臭いがあるとしてもその罪は人間批評そのものの限界にもあると思う。

山口高等中学校在職時代の事件についても山口高等商業学校沿革史の編輯者の一人である竹中靖一氏がこの書の編輯に当って、当時谷本から授業をうけたと思われる生存者に聞いてもどこまで谷本が学校ストに関係をもっていったか正確に聞きとれなかったそうである。明治26年11月3日の天長節に発火演習をやったので、その代休を翌日に生徒側が求めたのに舎監がそれを拒否したことに事件は発生するのであるが、谷本の干与の度合は正確に知るべくもない。学校ストの流行していた当時としてはそんなに事態を今日の私達ほど深刻に考えなかったのであろう。学校ストは当時は単なる一過性現象にすぎなかったのである。今では僅かに記録された山口高等商業学校沿革史の記事を通して憶測するしか手はない。これ亦大方諸賢に参考となる資料を提供していただければ幸甚の至りである。

神童と噂されしほどの知能の持主が、明治、大正、昭和と日本の国及び社会かその内実や構造を複雑化するのとは逆比的に頭脳の内容が貧困化していったのはまさしく「敗北の教育学者」の悲しい末路をえがくものである。学者の途は弁舌のみではないことを私達は同じ道を志すものとしてきびしく反省しなければならない。

なおこのはしがきに附加して前号の十頁の後半の一部を少し修正しておきたい。日高真実をヘルバルト学者としたが、これはヘルバルト学者の範囲には入れない方が妥当かも知れない。ハウスクネヒトからヘルバルト講義をきいた人達の中に松井簡治、山口小太郎、岡田五兎を加えておくことにする。ヘルバルト学説の衛星として当時ケルンとリンドネルの著書も読まれたがその頃刊行されたヘルバルト教育学説の訳書には、明治25年、普通教育学（ケルン原著、沢柳政太郎、立花銑三郎共訳）、同年、教育精義（ケルン原著、山口小太郎訳）明治26年、ケルン教育学（ケルン原著、国府寺新作訳）、明治21年、麟氏教育学（リンドネル原著、有賀長雄訳）、明治26年倫氏教育学（リンドネル原著、湯原元一訳）、明治25年、科学的教育学（フレーリヒ原著、岡田五兎訳）、明治28年、萊因氏教育学（ライン原著、能勢栄訳）、明治29年、ヘルバルト教育学（藤代禎輔著）などがある。これをみてもわかるように当時ヘルバルト自体よりもその解説者の著書が多く読まれたようである。又これらの訳書が原著をどう理解し、或いは又誤解しているかを原著と比較してみることも比較教育学の一つの課題ではあるだろう。これは教育学の領域に限ったことではなく、他の学問領域についてもなさるべきだろう。谷本富もヘルバルト学者を以て自任する以上、一つ位はヘルバルトの著書を訳す義務があった筈であるが、この当然のことがなされていないのである。総じてわが国に於てはヘルバルト或いはその学派を単に教授方法の領域に於てしか取り上げなかったようである。従って社会的教育学説の紹介とともにヘルバルトはすてさられたようであ

るが、これは正しいヘルバルトのうけとり方とはいえないであろう。社会科教育や道徳教育が盛んにとりあげられる今日、ヘルバルトを再評価しても無駄ではあるまい。もとより過去の学者達の解釈をはなれて生^{ナマ}にヘルバルトに当るべきことというまでもない。既成の解釈のみを通して学者を批評することは少なくとも学問に志すものにとるべきことではない。

1

谷本富が自己の筆舌の販売市場開拓の名手であったことは前号にのべたが、これは今日の私達としては大に学ぶべき事であるかも知れない。近代精神というものがこうした資本主義精神を大体さすものではある。が谷本は状況と取り組んでそれをたくみに処理してゆくという、もひとつの近代精神には案外かけていたようである。従って世間智に対しては案外もろく、勤務先でよく衝突したり、新聞社の機嫌を損じたりしていることからこのことは察せられるのである。その例の第一が山口高等中学校時代の事件である。はしがきに一寸あげたが、近畿大学教授の竹中靖一氏に示唆されて山口高等商業学校沿革史の中から関連事項をひいて事情を説明してみよう。谷本富がヘルバルト熱に浮かされている頃が丁度彼の山口高等中学校在職時に当る。即ち、明治23年8月9日から26年12月20日までの期間である。山口高等中学校はもともと防長教育会の経営にかかるものであり、独逸のギムナジウム制を模してつくられたのは、防長教育会が幹事品川弥二郎の意向により帝国大学備教育学教師独逸人エミール・ハウスクネヒト (Emil Hausknecht 1853—1927) が山口高等中学校を視察してその学制教則を調査立案したことに端を発するのである。ハウスクネヒトが山口へ来たのは明治22年6月22日であるが、彼は四日間滞在し審さに授業の実況を視察し、教則及学科の組織を調査し、その結果山口高等中学校教則説明書及同附録なる意見書二冊を遍述したのであった(山口高等商業学校沿革史187—8頁参照)。しかしてハウスクネヒトは明治23年8月、帝国大学文科大学に於て彼の担当した高等中学校教員養成を目的とした特約生教育学科を卒業した谷本富を山口高等中学校教授に世話して自己の教育学的意見を実現せしめんとしたのであった(同上書189頁参照)。かくて谷本は同年8月9日倫理歴史の教授として山口に赴任してきたのである。山口高等中学校は倫理教育に意を用い、そのため倫理講堂を特設したほどである。そして合併教授に依るを例とし、杉助教授、加藤教授、谷本教授、市瀬教授らが相ついでこれを担当した。就中谷本富はその教授法の刷新をヘルバルト学説の線で企図し、防長二州先賢の言行を事例として国民道徳篇を講説したが、特に教育勅語の衍義例解に励め、又倫理講堂の莊嚴修飾に留意し、之を河内信朝校長に進言するところがあった。即ちその正面中央に御親署の教育勅語を奉安し、左右両側に品川子爵の寄贈に係る菊池容齋筆聖君賢相忠臣孝子肖像模本百枚及先賢の遺墨等をかかげたのであった(同書237頁)。独逸人学者の直系と自信をもってヘルバルト教育学の新説をふりかざし快弁を振ふ谷本の姿、第二次世界大戦敗北後の日本の一部の教育学者のふるまい方と思い併せて、まざまざと目に浮んでくるのである。しかも彼は当時新案出の教育勅語に対して敬意を表することも忘れなかった。明治23年の彼の担任科目は倫理歴史であったが、明治24年は歴史、哲学、倫理となり、26年にやめるまで同じ科目をもっているのである。

講義の域を脱した講演に大に生徒達をひきつけようとしたようであるが、谷本の個性ではヘルバルトの本質を生かすべくもなく、かてて長州の風は彼にむかなかつたらしく、明治26年11月に起った寄宿舎事件に発端するストライキ事件には彼も原因的に関連しているようである。山口高等商業学校沿革史には「本事件の誘因は一部教官の教授方法に対する生徒の不平に出たものの如くである」（同書310頁）と簡単に記されているだけであるから、本件に関しては客観的資料がないので詳しく語れないのが遺憾であるが、沿革史は「かくて岡田（良平）参事官は十二月十二日文部省属菊池謙二郎を帯同して来校し、河内（信朝）校長は十八日附を以て非職となり同時に岡田参事官は本校の校長心得兼任を命ぜられ、二十日教授井原百介、同谷本富の依願免官を見るに至った。蓋し両教授は夫々舎監兼任及倫理科担当の故を以て辞職を願出たものである」（同書312頁）と結果を報告している。この間の事情は想像するより外ないが、弁舌さわやかな、新知識を身につけた、帝国大学出身の青年が、自己の規格以外のものを旧套とあざけりつつ濶歩するさまは今日日本の数多くの場所にも見うけられる状景である。谷本の前任倫理担当者加藤彰廉（帝国大学文科大学政治学部理財学科出身の文学士、因みに当時は政治学が文科大学の中にふくまれていた）を谷本は散々やっつけたらしいのであるが、これ亦今日もよくあることで、学者の習性と云うべきものかも知れない。偽善にすぎて偽善の要領に欠けたことが彼をいろいろな状況からはじき出すことになったらしいことは京大にも長く居られなかったことから察せられるのである。谷本ははじめハウスクネヒトから山口高等中学校の教育のテコ入れを中心になってやるよう示唆されて赴任したらしいのである。凡てを自分の新知識で片付け指導しようとしたのであるが、抵抗はもとよりあった。教官の中にもあったし、生徒の中にもあったことは充分想像されるし、同時に又彼を支持しようとする一部の教官や生徒もあったことも推測し得られるところである。今日でも舶来の新知識で自分の勤務校のカリキュラムなどを一色に塗りつぶそうとした傾向があることはさきごろ私達の痛感したところである。かく云う筆者自身終戦直後さる師範学校で新しいやり方を主張するグループの中心となって学校内外から反撃をくらい、結局そこを去らざるを得なかった経験をもっている。熱心な支持者もあるのだが、矢張り土地に根をはった人達の informal な組織力には歯が立たないものである。山口高等学校時代の谷本は賛否うづまく中に、失意と得意との間をふらふらしながら攻撃的快弁に日を送っていただろうことが察せられる。一般的に云って教師というものは新旧両勢力の中をよろめき歩きまわり、はっきりした味方や敵を持ち得ずに要領を得ない要領の中に仕事をしつづけてゆくものである。

そうした教師を目標に教育学者は投機的企劃をする。いかなるテーマをとらえて研究発表すれば書いた本が売れるだろうか、ということが絶えず頭からはなれぬものであるらしい。相手の知的レベルの低いのをいいことに儒教、仏教、キリスト教、感傷的社会主義などの浅薄なる理解を楯に、小賢しき猿智慧でもって、さほど高からぬ概念構成を糧にして学校を渡り歩くのがおよそ明治時代のこの国の教育学者の通例であった。その上悪いことに外国帰りとなればことさら勿体ぶって賢者ぶるのである。こうした傾向は今日と雖も全くなくなつてはいない。しかも

敗北の教育学者：池田

多くのものは弁舌家ときているから信者はかなりあり、一応はうけるのである。谷本富がその典型的なものの一人である。だから状況相手に抗争となると地力なきままに一たまりもなくころりと負けて了うのである。底が浅いからである。が明治の頃は知識階級は稀少価値をもっていた。故に谷本も山口高等中学校を放り出されても高等師範学校の教授にありつくことが出来たのであった。たしかに知識階級にとって明治は幸運な時代であった。しかも彼の快弁は人を魅するに足るものであったらしく快気エン当るべからざるものであったようだが、ここに亦彼の弱点があった。長く人の心にのこるものが乏しく、奇言奇行のみ後世に残って彼自身の学問体系は部厚な書冊の残っている割にその跡を何処にもとどめていないのである。年令長ずるに比例して彼の学問的内容は貧困になってゆく。昭和になってからの彼の著作には殆んど見るべきものがないのである。

山口高等商業学校沿革史によれば河内校長は事件当時相当苦勞したものの如く、「この間河内校長の苦心は実に尋常ならざるものがあつた。事件の円満なる解決を凶らんが為、風邪を推して日夜尽瘁したが、遂にマラリヤ熱を併発し、当分静養の余儀なきに至つたので、防長教育会に向つて文部省に辞表の伝達方を乞うところがあつた」（同書312頁）と記されている。又彼の辞任後明治27年6月9日生徒一同は彼のために惜別式を挙行したが、そのときの生徒の送別の辞に、「惟うに生等先生に負う所洪恩海嶽啻ならず、而して生等未だ寸毫も報ゆる所あらざるのみならず、先生に背く所誠に大、肉袒荊を負うて先生の門に謝すと雖猶足らず、固より面目の以て先生を見るなきなり。然るに先生慈容平生の如く、温言別を告げらる。生等之を聴く、熱腸為に寸裂せんと欲す。……嗚呼去秋の事、生等之を云うに忍びざるなり。生等頑鈍事を誤り、遂に累を先生に及ぼす。半夜報先生に達するや、先生時に病あり、辱を排して端坐自ら責め、以て曉に達せりと云う。生等之を聞き慚愧已む能はざりしも、勢の趣く所、遂に先生をして苦慮百方、安処するの暇あらざらしめ、病勢益熾に、生等をして疑懼措く能はざるに至らしめたり。……生等有徳に背き、師父を欺く、罪遁るる処なし。先生亦之を知る。唯先生の寛大なる、生等をして自攻め自奮ひ、以て洪恩万一を報ずるを得せしめん今や先生と茲に会し、悲喜交至て茫然たり、……」（同書313—4頁）とあるが、これに比べて去りゆく谷本に対し学生が如何なる感想をもったかは知るべくもない。谷本が東京高等師範学校教授に転出した後、河内信朝を嘉納治五郎の後任として高等師範学校長にむかえることに大に尽力したことにつき、藤原喜代蔵は例によって、「これは彼が山口高等中学校教授時代の厚誼に報いたものに外ならぬといいながら、実は、内心、先づ河内に対して厚意を表し、それを恩義として、後日、河内に、自己をその後任に推薦させようと企てたものに外ならなかつた。これは、当時の教育界の公然たる秘密であつた。彼は恩人加納治五郎に対してさへも、敢へて悪評を放つてこれを排擠し、自分自らが取つて代らんとする野心の爪牙を現わした。これも当時の教育消息通の齊しく首肯する所で、彼に対する世の悪評を打ち消すにも余りにも顕著な事実である。」（明治大正 昭和 教育思想学説人物史第一巻 678頁）と評しているが、真偽はとにかくとして谷本の不徳の一端が表わされていることには間違いない。し

かしこうしたかけひきは給料生活者には特にありがちなことで今日もよくある事である。別にとがめるには当たらないことかも知れない。

なおこの事件には直接関係はないことであるが、当時方々の学校でストライキ事件頻発したためか、明治27年1月12日に出された文部省訓令第2号は、「一、師ヲ尊ヒ長ヲ敬フハ德育ノ一大要義ニシテ此ノ点ニ於テ關クコトアラハ驕傲不順ノ習ヲ養ヒ学校ノ目的ニ背ク者ナリ校長及教員タル者ハ此ノ意ヲ体シテ生徒ヲ薰陶スルコトニ注意スベシ 二、生徒ハ三名以上合同シテ意見ヲ申立テ又ハ校長教員ニ對シ強テ面陳若ハ答弁ヲ求ムルコトヲ得サルヘシ 三、生徒ニシテ党ヲ結ビ教員又ハ校長ニ對シ抵抗又ハ強迫ノ挙動ヲ為シ或ハ課業ヲ妨害シ又ハ合同闕課シ教員又ハ校長ノ戒諭ニ順ハサル者アルトキハ各学校ハ其ノ情重キ者ヲ一週間以上一学年間以内ノ停学又ハ放校ニ処スヘシ云々」と指令しているが、当時の学校事情の一端を知りうるよすがとはなろうと思ってここに記した。上からのこうした指令とは別に生徒側の方にも自粛の運動もおこったことは山口高等中学校に於ても事件後興風会なるものが組織され、その綱領に「勤儉尙武にして廉恥を尙び然諾を重んじ、友誼を厚くし団結を鞏固にし、卑劣汚穢の言行を禁じ共に切磋先づ己を正しくして微力を校風養成に効さんことを期し、君臣の大義学校の体面に関することは瑣事と雖も進んで之に當らむ」とうたっているのである。河内校長への送別の辞と併せ考えてみて、組織の暴力に逃避せざる当時の青年学徒の純情がうかがえて心温まる感がする。（なお山口高等中学校はその後制度改革により一時山口高等学校大学予科となり明治38年7月山口高等商業学校となったことを序でながら附記しておく。）

ここにあげた事件は何も谷本の失敗点を示すものではないが、気負いこんだ割りに早くもその場を去らざるを得なかったということに私は教育学者の敗退の姿をみるのである。売名に汲々として種子を正しく蒔くことを谷本ははじめから忘れていたようである。このことは教育学者たる私達自身大に警戒しなければならぬことであろう。また種子を蒔く前に正確に土地が堀られねばならないことを忘るべきではない。

2

つづいて谷本を襲った状況との不適應は京大退任事件である。谷本自らは退任の事情については昭和9年1月、「然かも、その実、這の罷免、否勇退の沙汰は、何も自分の学風や学説とは、さまで関係していないことで、ただ巧みに機会を利用されたのだとってよかろう。それはむしろ新総長故沢柳政太郎君（後に文学博士）の私情に出で、而もその言うところでは、前の総長故男爵菊池大麓博士も亦予ねて思っていたのだそうだ。要するに少くも表面は自分の陰然たる勢力を煙たく感じたらしい。沢柳君は東大での同窓で一年違いであるが、性格の相違からか、意気とかく相投合せず、爾来、事々物々、公私大小、概ね反対したようで、前述の文科学長補任の邪魔も、亦、菊池沢柳両氏の仕業だと、当時最も信用すべき筋から耳にした。いづれ委細は他日悉皆暴露するつもりである」（藤原喜代蔵、明治大正昭和思想学説人物史第一巻680頁所載による）。と述懐しているのであるが、責任を他に転化するいささか卑怯なやり方といえよう。退任の直接

の動機となったと伝えられている乃木將軍の殉死批判というのは、教育時論第988号48頁に記されてある大阪毎日の切抜によれば、「乃木大將は余の所謂人格の人である。然るに人格の人は菓であって食物ではない。総体より評せば大將の如きは人間としては固より第一流の智識を備へたる人とは云へないであろう。之は死者に対して甚だ失礼ながら學問上公平に斯く論断し、以て世の識者とか或は教育者などいへる人が、往々にして時勢後れの奇激なる教訓を施すものあるを、戒めたいとする理由に出づるものなり。殉死の今日の科学觀よりして無意味なるは言うに及ばず、勿論人情としては甚だ立派の様に思われるが、之れを古くしては已に垂仁天皇の時殉死を廢して土偶を以て之に代へられたる伝説もあり、近くは武家の世に於ても屢次之を禁止せられたるもの、即ち又国法の上より觀れば復讐と殉死は、毫も賞讃すべきことでないと思わねばならぬ。然し乃木大將の死は尙低氣圧の如きもので、之によりて必ず時勢の惡風を矯正し、之を反省せしむるの効を奏すべきや疑なき所、大將たる者亦以て地下に瞑すべきであらう。大將の死を犬死などというのは夫は人間を知らぬに由るのである。」というのであるが、今にして想えば大したことはない文句である。又同誌43頁にみられる当時のリベラリスト浮田和民の東京朝日にのせた意見は、「茲に注意せねばならぬことは、教育の理想として又道德の理想として、成るべく奨励せねばならぬことは、一般國民が之を真似得て且つ実行し得るものでなければならぬ。或る特別の事情、或特別の境遇にあるものの行動は、仮令其心実には同情しても奨励すべきものではない。一般國民が実行して國民の發展ともなり、國家の永久に存続する基ともなるべきものでなくてはならぬ。此の標準から推して、乃木將軍夫妻の自殺は之を聞いて誰人も感動はするが、其行為の形式や方法通を國民が実行すれば、今上陛下には不忠となり、國家の損耗となって國民道德上模範とすることは出来ない。國民として皇室に忠義を尽さんと欲すれば、先帝の御遺志と今上陛下の大御心とを能く奉体して、國家の發展を期せねばならぬ。……乃木將軍夫妻の如き特別の例は之を批評外とする。……自殺の精神に就ては、日露戰爭中に意見を發表した。西洋の習慣の如く自殺を罪惡として殺人罪を擬するのち間違っているが、我國の如く自殺を道德上の理想の如く鼓吹する傾向あり、切腹を武士道の光榮とするのも當を得て居ない。自殺者の中には恥づべきものあり、同情すべきものあつて、刑に処する必要もないが奨励する必要もない。道德上教育の理想から云へば、自殺は一向に必要なない。乃木さんのことは別問題として、自殺について西洋と日本は反対の思想を持っているということを述べて置く。若し希望を云えば乃木將軍には、多くの同情すべき事情と、其潔き精神とは認むるが、將軍は矢張り健康を保たれて學習院の院長として、長く國家に尽力された方が、自殺されるよりも一層善事であつたと云うことである。兎に角將軍の最期は悲慘で批評するに忍びない」というのであるが、乃木は別としてと断る当り何だかもって廻った言い方ではあるにしても批判的立場に立つものとして谷本よりはやや賢明な表現をしている。しかし、これは谷本が結局善人であつたことを物語る例かも知れない。要領のいい人は結局問題になるようなことを言つても問題にならないように処置しているのである。尤も乃木自殺批判は谷本退官の直接の動機ではないという見方もあることは前号にのべた。がそろそろ時代

がミリタリズムへと走ってゆきかけていた頃なることを思い起すこの谷本の乃木批判が成程度反谷本派に口実を与へただろうことは想像出来る。が一番の原因はかねてより京大文科大学創設委員であり、学長をもって自任していたのに、狩野教授に学長の椅子が振り当てられたことに対する不満が事毎に谷本の行動にあらわれ、文科大学教官間のチームワークをこわすような人間関係の震源と谷本がなったことであろう。でなければ沢柳が就任早々彼の首をきる筈がないのである。献策した何者かがある筈である。ついでに当時退任させられた七人を挙げると、理工科大学教授理学博士 村岡範為馳、医科大学教授医学博士 元谷千松、理工科大学教授理学博士 吉田彦六郎、同工学博士 横堀治三郎、文科大学教授文学博士 谷本富、理工科大学教授理学博士 三輪桓一郎、同工学博士 吉川亀次郎の七人である。この七人の退任措置をめぐって問題は波紋をえがいてゆくのであるが、当時の教育時論例へば大正2年8月15日号をひもといてみれば、奥田文相談として、「……今回京大の教授が辞職する事になったのは、何も此一般的原则に欠くる所があるからと申す訳では決してありませぬ。現に辞職せらるる教授の中にも、村岡範為馳氏の如きは茲に三十有余年間断なく、其専門とする學術の研究に専心であつて、而も其人間は稀に見る崇高なる人であることは、氏を知る者の皆な評す所でありまして、私共は甚だ惜むのでありますけれども、年は取るし体も丈夫の方でないから、他の人々と共に辞職して後進の爲めに途を開かるることとなつたのでありましよう。而して其他の人々に至りまして、自ら夫々異なつて居る事情がありましようが、要は京大創立の当時、各所より学者を煩はして組織したので、互に能く当てはまらぬ様な事情があるのに、外ならぬ次第でありまして、何れも深い理由がある訳ではありませぬ。即ち創立の当時人選が拙撰であつたなどと云う訳ではないのであります、要するに何れも多年の間學術界の爲めに尽力せられて、京大をして今日あるに至らしめられた其功は、没すべからざるものがあると信じます。(傍点筆者)」(同誌28—9頁)とあるが、傍点の個所は心理分析的に読みとればいろいろ意味が汲みとられるであろう。公人としての発表はいつでも当りさわりのないものであるから、その意味内容の解釈が必要である。又同じ個所にのせられた沢柳総長談(京都日出新聞)は、「東京へは休みになつた暇を以て遊びに行きたるまでなり、七教授の辞職につき世間にては種々の風説をなす由なるも、全く後進の爲めに進路を開くべく勇退せられたるものにて、決して行政整理とか教授淘汰とかの犠牲に供したるものにあらず、又大学たると他の直轄学校たるとを問はず、文部大臣が総長なり学校長なり、其の学校を主宰せる者に命じて、何名の教授を罷免すべしとか誰々を免官にすべしとかなど云へる命令は伝へらるべき筋合のものにあらず又斯る命令を受けて實際之を行わざるべからずとありては、其れこそ其の職にありて板挟みとなれる総長とか校長とかは耐つたものにあらず、従つて斯かる事に対しては全く総長たり学校長たる者において絶対の責任をもち其上申を俟つて文部大臣は之を奏請するものにして、其の辞職を願い出でたるものに対して一応考へ直させたりして之を止むる可否とは監督の地位に在る者の勝手たるべし、又苟くも堂々たる大学教授の職に在る者に対して一個人の私欲を以て其の任免を左右するが如きは常識の上より考ふるも決してあるべき事にあらず或は是れ等

の風説ありとするも、是れに迷わされざるよう冷静に考へられたきものなり……（傍点筆者）」であるが、問題となる点の形式的弁明をふくんでいるものである。又当時の文相——総長の措置に対して「由来大学教授は、其能不能を問わず、一旦之に任ぜらるれば、恰も終身官なるかの如き慣例となり居しが、過般京都大学に於て、突然六教授(原文ノママ)の免ぜらるるや。此の慣例は打破せられ、早晚東京大学に於いても、亦同様の淘汰行わるべしと伝へらる、実に当然の事というべし。彼の法律を以て終身官とせられし法官すら、淘汰の必要あるを認め、法律を改正して、以て淘汰を行へり、況んや法令上、終身官たらざる大学教授をや。老朽者又は人格に於いて、大学教授たるに不適任と認めたるものは、宣しく之を罷免して新進の適任者に其の地を譲るべし。我が国従来^のの如き有様にては、到底大学は時勢に伴いて進むこと能わず、これ独り我が国学問^の技芸の爲めのみならず実に国家の爲め惜しまざるを得ざるなり。斯かる旧来の陋習を破りたる奥田文相の功は蓋し又没すべからざるものというべし（傍点筆者）」（教育時論大正2年8月5日号44—5頁）というような賛成論もあるのである。文中人格に於いて大学教授たるに不適任と認めたるもの云々とするは、誰をさすかは知るべくもないが、恐らく谷本富もその中に入っていたのではなかろうかと思う。又同誌にのせられたる各新聞の論調をみるに、賛成論としては、「大学の学者が学問の研究に不忠実、不熱心にして其不忠実不熱心なるは大学者を刺戟鞭撻する者なきに帰せざるを得ず、今度文部大臣が大学の学者の無能なる者を淘汰して、以て従来大学教授の職は恰も終身官の如き観ありしに対し、一覚醒を促したるは大に可なり、我輩は此機会に東京大学の教授に対しても、思い切ったる大淘汰を加へんとすることを期待するものなり。」（同誌35頁、時事新報記事）があり、反対論としては、「大学教授の職は、元来普通官吏のそれと大に異なり、教授採用に周密なる注意を要すると同時に、一旦教授に採用したる以上、重大なる事故なき限り、其地位を安全ならしめ、之を飼殺しと爲すの覚悟あるを要す、或は当初の^人選稍粗なりしことありとするも、之を遇するには大に酌量する所なかる可らず。多少の欠点を有すればとて、之に罷免を命ずるとは、決して学者を優待する所以の道に非ず、学者は努めて之を保護優待し、終生意を安んじて学問研究に従事するを得せしめざる可らず、新進者の爲に路を開くと云はば非常に美なるに似たれども、学者をして其地位に就いて不安を抱かしむるの弊害は、甚だ怖るべきものあると思わざる可らず、帝国の財政如何に窮乏すとは云へ、一大学に数名の学者を飼殺しと爲す位の余裕は有りて然るべし（傍点筆者）」（同誌35頁、日本新聞社説）があるが、反対論というものの消極的なもので該当者に何かのあったろうことが察せらるる文面である。しかし学者を尊重した記事ではある。又法科教授が罷免者の中になかったことについては、「淘汰すれば可なりというも、学者は軍人又は技師官器械的事務官と異なりて、単に年令のみを以て、老壯を判別する能わざるなり、五十六十にして、学殖甚だ富み、研究日に進む人もあれば、三十代、四十代にして、頹唐為すなき腐朽者もこれあり、實際を云はば、我國の学者間には、此年猶お壯にして、頭腦のみ腐朽せるもの甚だ多きを覚ゆ、従って何れが腐朽せるやは其道の人にて、高尚且公平冷静にして、寸毫の偏倚するところなき人ならでは、未だ之を語り易からざるな

り、我文部大臣は法律家なるを以て、法科教授の能否は最もよく知り居る筈なり、然るに今度の京都大学教授淘汰が、法科に及ぼさざりしを見ても学者淘汰の容易ならざるを知るべく、法科豈独り淘汰すべきの人なからんや、若し其人あるも之を淘汰すべきを憚ると云はば、此学者淘汰は失敗と云はざるを得ず（傍点筆者）」（同誌35頁大阪新報社説）との記事があるが、終りのところはなかなか意味深長のことが書かれている。七教授退任を契機として起った所謂沢柳事件なるものは大学行政の問題であって私のここに問題とすべきことでないから論ずることはやめるが、この事件を通して問題は総長選任方法の問題や教授免職の場合の民主的処置についてにのみ限定され、退任した七教授の復職を要求することは少しも出ていないことは興味あることである。

沢柳総長が赴任直後の対面式で法科大学の教授達が沢柳に質問をしていることが教育時論大正2年6月5日号にのせられてあるが、それは次の如きものである。即ち、「……元来大学は、国家の必要に応ずる学術、技芸を教授し、又一方には其蘊奥を研究する事となり居れり、各教授は己が学問の蘊奥を研究せる事を、其儘學生に教授するに於ては、學生の智識は勿論教授より、遙かに劣等のものなれば、之が了解に若しむを以て、此の辺は斟酌して学術技芸の教授と、真理の研究とを巧みに調和せざる可からず、此の点は大学には最も必要にして、常に注意を怠るべからざるものなり。……諸君も御覧の如く、余は飾り気のなき男なれば、自己の抱負は遠慮なく吐露すべし、諸君も宜しく胸襟を開いて、御高説を開陳せられたし云々」との総長の挨拶に対し、何が扱血氣盛んなる法科大学教授の一人は、新総長に向ひ施設方針に就き、質問の第一矢を放てり、只今大学施設の方針を承はりたるが、今少し具体的の説明を承はりたしと迫るや、総長は軽く質問を受け、「余は今日までに自己の抱負を実行して失敗したる事もあり、成功したる事もあり、又余の行はんとする所のものは、既に当大学に於て行い尽したる事もあらん、之れと同時に、諸君の御高見中には、余が予て施せし所のものもあらん、何分にも余は当大学に就任してより、日を閲すること僅かに二日なれば、当大学に就ての智識は、極めて浅し、日を重ねたる暁には、具体的施設方針を申上ぐる時あるべし」と巧妙に答へ、次いで又法科大学の一教授は質問して曰く、胸襟を開きて議論を戦はず事は、平等の地位に於てなすべきものなり、総長と教授とは其の地位を異にす、吾等は議論の可否を多数決によりて定むべきか、と質問するや、総長は微笑を添へて之に答へて曰く、多人数によりて事の可否を採決するが如きは、是れ公共団体などにて行ふべき事なり、苟くも智識を以て立てる大学の如きは、多数決によりて議論の当否を採決すべきにあらず、仮令一人の口にする事とても正当なる事あり、必ずしも多数を以て判断すべきものにあらずと応答し、総長の態度の落着き払いたる、答弁の明快なりしは、新総長をして数段の価値を掲げしめ、教授間には今度の総長は思ふたよりも案外な適任なりと語り合ふを耳にし午後三時散会したり。」（同誌38頁）という記事である。沢柳の行政官としての感覚は誠に正確なものである。今日の大学総長も見習うべきものがあるように思われる。大衆の人気取りに汲々たるが如きは大学総長として最も愚劣な趣味である。この点行政のすじをたしかに沢柳は通したのであった。が日本独得な愚劣な官僚組織の一歯車としての彼の行為をみるとき非難さるべき要素が

あったことも否定出来ないことであろう。殊に官僚組織の申し子たる東京大学に対抗して反官僚的色彩をもって誕生した京都大学の法科大学であってみれば価値批判を超えて文教官僚沢柳に抵抗するのは明瞭なことであり、この潜在力を軽視したところ彼も結局平凡な官僚にすぎなかったといえよう。七人の教授の首をきりはしたものの彼自身京大を去らざるを得ず、その後学者としても官僚としても鋭さを発揮し得なかった沢柳自身亦敗北の教育学者と言えよう。しかし前述の如くこの事件を通して京都大学が大学の自治なるものを確立したことをのべるのがこの論文の目的ではない。私はこの事件の中に動く学者のもろさをみたいと思うのである。事件当時京大法科の教授達の抵抗に対する論壇の批評を拾ってみよう。山路愛山は国民新聞で「学問の独立とは如何なる点より見るも、学者の生活を保証すると云う意義には非ず。何人にも遠慮せず、何程の勢力にも左右せられずして、思う儘の研究をなし、其結果を公にするの自由を有することを云う也学者の独立と云うは、学者をして此自由を得せしむる状態を指すもののみ。昔は奈良、平安朝の政治家、僧侶と寺院の生活を保護し、其存在を声援し、却て寺院の跋扈、僧侶の驕慢に苦しみたり。我等は現代に於て、国家の保護を受くる学者及び書生の態度、頗る南都、北嶺の驕僧に似たるものあるを慨せざる能はず。彼等は其学問の進歩に就て憂へず。其研究の足らざることに就て思慮せず。独り其特権、生活、俸給、権限等に醒醒す。我等は中心より之を輕侮せざる能わず。（傍点筆者）」（教育時論第1037号29頁）とのべているが、これは正論というべきで今日の学者達にもそのまま呈上したいことである。しかし山路の首都在住者特有の優越意識が些か鼻につかぬでもない。大阪朝日新聞は「労働者は資本主よりも勢力が弱い。其の弱い者が権利を行うに於て、此に同盟罷工を生ずる。乃ち同盟罷工なるものは、弱者の強者に対する唯一自衛策であるとは、法科大学の先生達が、学生に向って講義した所である。然るに今回京都大学に於ける先生達が、此の同盟罷業の手段に出たのを見ると、教授連は総長よりも、弱者の地位に居る者と思はる。崇高なるべき学者が一俗吏と争うて連袂辞職するが如き、学者の価値を減ずる者ではあるまいか。自分の思惑損を人に拭って貰うのさへ褒めた話でないに、其拭賃を逆に取ろうと目論見る砂糖屋がある。其口実は思惑物があればこそ、一般糖価は振わぬ。之を除けば市勢は一時に立直る、持品を投出した其の犠牲代に、相当の報酬があってもよいと、如何に砂糖業者でもかかる甘口に乘る者はあるまい」（同上）と辛辣に皮肉っている。今日のジャーナリズムにもこれ位の気骨をのぞみたいものである。時の文教官僚の一巨頭たる菊池大麓は「京都大学の紛擾が、果して沢柳総長の排斥運動なりや否やは、余の詳にせざる所なれども、新聞紙の伝うる処の如くんば、現在総長の手に在る教授の任免権を奪いて、之を教授会の手に収めんとするものなり。沢柳総長が夫の七教授を罷免せるは其当否は別問題として、余の茲に語るを好まざる所なれども、一個の英断たりしや否認すべからず。而して其の結果として、各教授が何時斯る勇断の降るべきかを懸念して、危惧するは多少免れざる所にして、之より延いて任免権を、総長の手より奪はんとするに至れるも、亦已むを得ざるべし、……若し教授会にて教授の任免を行うときは、之を任命する場合は兎に角、罷免する場合には、多年の同僚を窮地に陥いるものにして、事実不可能なれば、

其結果として老朽の腐儒も依然帝大教授として、留任するの不都合を生ずるに至らむ。……」
 (教育時論第1035号34頁)と常識論を展開している。又東大はどう見ていたかといえ、同誌同頁に「東京帝国大学某教授の談に曰く、京大の紛擾は、果して那辺迄拡張するや否やは、局外者たる我々の知る処にあらず。元來総長対教授の確執が教授任免の根本問題たるよりして、一時弥縫の処置にては円満なる解決はなし難かる可し。然れども一日を争うて解決せざる可からざる性質のものにあざれば、文部省が狼狽せる事なかるべし。又第二次誠首事件が、既に暗々に仕組まれたる幕なりと云う。果して然るか猝かに否定す可き理由なし、故に之を言はず。又東大教授が、京大と氣脈を相通じて事を挙げたりと云うも、之れ甚だ稚氣ある論なり。或は云はん、事大学制度の根本問題なる故に、東大も亦之に呼応すべき性質なりと。誠に然り、然りと雖も、研究と共鳴とは何等關係あらず。研究は一日にしてならず。京大如何に堂々たる陣形をなすとも、之れ京大独壇活動なり。我等は宜しく時勢の推運と、制度の改正とを熟慮せんのみ云々」とあるが、官僚大学教授にふさわしい要領を得た見解である。又教育時論は第1036号の社説に於て「……木下総長の退職以後、総長の更迭数回を重ねて、昨年沢柳氏の総長に任ぜらるるや其の就任披露の当初より、之に揶揄し之を輕蔑する教授もありて、却りて世の指笑を招きしことありしが、沢柳氏は就任後、幾何もなくして、何事を見せる所ありけん、七教授を罷免せしが、元來教授の任免進退に就ては、総長の独断を非とし、教授会の同意を求むべき、例の自治的方法を主張しつつありし教授の事とて、沢柳氏の此の独断的処置に慊焉たりし折柄、大学にも亦彼の行政整理の行はるべき模様ありて、何時又何人が、彼の七教授と運命を同じくすべきかの掛念に驅られ、遂に昨冬に至りて、例の自治問題を提起するに至りしこと、何人も之を解するに苦しまざるべし。吾等は京大教授が行政整理の行はれて、或は禍の自家に及ばんことを虞れ、自衛のため此の問題を提起せりと、世人の評するを厭う由に聞けども、事實は世人の評の如しと見ざるを得ず、若しも従来懷抱する主張なりというならば、何故に彼の七教授誠首の際、同問題を提起し、同僚に対する弔合戦として花々しく振舞はざりしか、七教授の誠首をば袖手傍觀しつつ、然も行政整理の喧しく、且つ東大一二の教授が罷免せられたるに際して、乃ち此の問題を提起せしは、実に此の際に於ける、自衛の策と評せらるるも、亦解くべき辞なきにあらずや(傍点筆者)」(同誌1頁)と論じていることはなかなか意味深きものがある。裏面を知る一のよすがとはなるう。

谷本富の退任事情を解明しようとして些か迂路を通りすぎたが、たしかな文書資料によって谷本の退任事情をきわめることは難かしいことはくりかへしのべた通りである。またこうしたことは本人の弁解もあまり当にならないものである。沢柳総長のとった措置に関する法科教授団の意見書に対する沢柳総長の答弁書(大正2年10月29日)の中に、「大学教授ハ素ヨリ第一流ノ学者タルヘク而モ常ニ孜々トシテ學術ノ研究ト学生ノ教授トニ向ツテ全力ヲ尽クシ随ツテ常ニ進境ニアルモノタルヲ要ス苟モ此クナランカ其學問上ノ言議ハ時ノ為政者ノ主義ニ反スルモ亦時流ノ喜ハサル所トナルモ為メニ其地位ヲ動スカ如キコト断シテアルヘカラス余不肖ナリト雖之ヲ現職ニ承クル以上官權ノ干渉俗論ノ圧迫ニヨリ教授ノ異動ヲ見ルカ如キコト断シテコレナキヲ誓フ唯精

神上身体上等ノ故障ニ由リ研究心漸ク衰ヘ努力モ亦學術ノ進歩ト副ハス學問上進境ヲ見ルナキニ至ランカ潔ク職ヲ退イテ後進ニ譲ランコト學問ノ為ニ大学ノ為ニ敢テ希望スル所ナリ大学教授ニ重シトスル所ハ主トシテ學問ニ在リト云フト雖其品性行動ニ於テ大ニ議スヘキモノアランカ蓋シ大学教授タルノ資格ニ於テ缺クモノナリト信ス大学教授ノ信望權威ハ制度上其地位ノ保障アルニヨリテ保持セラルルモノニアラスシテ能ク第一流ノ学者タル実ニ存スト思惟ス若シ研究ヲ粗漫ニスルモノアルモ地位ノ保障アリテ之ヲ如何トモスル能ハサルカ如キコトアランカ却ツテ大学教授ノ權威信望ハ地ニ墜チン大学教授ノ退職ヲ決スルニ其同僚ノ集團タル教授会ノ議ニ依ルハ何レノ国ニモ見サル所ニシテ不穩当ノ感ヲ禁スル能ハス（傍点筆者）」（京都法学会雑誌第9巻上11—12頁）とあるが、この声明は堂々たる論旨と云うべく、感傷的な大学自治論でもって軽々に評し去らるべきものではない。傍点の個所の表現に相当する人あらば、当時の制度上沢柳の態度もそう非難さるべきものではあるまい。しかしその後教授会の意向を尊重すべき制度への礎石を法科教授グループがきづいたことも高く評価さるべきこと云うまでもない。唯私は谷本富の退任事情を暗示すべく以上くどくどと迂路的表現をしたまでなのである。谷本が個人的に見て相当の問題をもった人物であったことは先づ間違いないようである。「彼が欧州から帰って、京都帝国大学の教授となると、間もなく文科大学の開設に遭った。彼は当然その学長であるべき旨を自ら公言し、世にも亦それを信ずるものが多かった。所が愈々その発表を見ると、学長の地位は彼の次席にあった狩野亨吉の占むるところであった。彼が遂に長蛇を逸したのは、高等師範校長の地位を取り損ねたのと同一の事由に基くもので、一々彼の傲慢不遜の態度が先輩の感情を害し、その排斥を受けたがためである。彼が世の俗物の歓迎を受けて、名声を博するに至ったのは、彼の功名心が常人以上に旺んで、極力自己を広告したのに起因するが、しかし彼が先輩識者の反感を買って、容易に栄達し得なかつた所以も、亦主としてこの一事に起因する」（藤原喜代蔵明治大正昭和思想学説人物史第一巻678—9頁）との評は妥当の評であろう。殊に教育という仕事が未成熟者を相手とするものだけに、独善がその性格となり易く、教師も教育学者も共にある程度の独善的傾向をもち易いものである。味噌は味噌くさいといころであろう。その極端を歩んだのが谷本富である。山口高等中学校を去る頃は高等師範学校という行き場所があったが、京都大学を追はれる頃は彼を擁護する人々はなかった。学界における生命はすでに消え失せて了ったということが出来るであろう。暫らくは旧稿を書物にしたりしていたが、昭和ともなると彼の知的源泉は全く枯渇して了ったようである。短軀ながら晩年に至るも精力旺盛であった谷本が、大正2年に沢柳から「唯精神上身体上等ノ故障ニ由リ研究心漸ク衰ヘ努力モ亦學術ノ進歩ト副ハス學問上進境見ルナキニ至ランカ潔ク職ヲ退イテ後進ニ譲ランコト學問ノ為ニ大学ノ為ニ敢テ希望スル所ナリ」ときめつけられた一人である場合、彼はどの点に相当したか、「大学教授ニ重シトスル所ハ主トシテ學問ニ在リト云フト雖其品性行動ニ於テ大ニ議スヘキモノアランカ蓋シ大学教授タルノ資格ニ於テ缺クモノナリト信ス」の沢柳の辞の中に私は意味をみたいのである。知識者が稀少価値をもっていた明治30年代までならいざ知らず、大正ともなれば彼にまさる教育学者は多

々あったことであろうし、大言壮語におどる人の数もへりゆくこと亦察するに難くない。沢柳は谷本を退けて小西重直を推薦したのであったが、これはいい人事であったといへよう。無能を退けて有能を挙ぐる、これ人事行政のABCである。京都帝国大学文科大学は沢柳の英断により拾いものをしたわけである。

谷本の敗北はいろいろの点で教育学者に反省の資料を与へるものである。由来学者というものは七十位迄はその知識の泉は汲めども尽きぬものであるべきである。その発表するものは日進月歩のものたるべきである。或る意味で自己の学説の体系化は六十路をすぎる頃益々活潑となるべきですらあるだろうし、又そのころはじめて成就せらるべきものであろう。壮年半ばにして完成者気取りは良心的学者のむしろ恥ずべきことでなければならぬ。教育学者が往々にして疏んぜられ易いのはその早くからの完成者気取りの故である。マンネリズムから脱却することを知らぬ故である。また、これは特に今日の傾向であるが、不心要に政治を指導しようとの意識の過剰にかられ易いのも教育学者の弱点である。しかし学者はどこまでも学者であるべきで、政治家でもなければ宗教家でもないのである。とととと科学の原理をものしづかに語る科学者の態度を教育学者はむしろ理想とすべきではなからうか。導かんかな、売らんかなの山気が去らぬ限り教育学者の臭味はいっまでも残るであろう。

谷本の自己拡充法は私達の学ぶべく余りにも臭きにすぎたものであるが、彼が当時の保守的官僚勢力に対して迎合しなかった点には大に私達の学ぶべきものがある。一つの職場に長く居れず、遂に非常勤の講師として終ったこと自体、一面に於て権力者に対する彼の反撥がまねいた結果ともいえるであろう。多少の芝居気はあったにしても官僚勢力に屈服しなかったことはほめられていいことである。それだけに私は彼が京大退任後も在野学者として淡々と学道に精進せざりしことが残念に思われる。学道精進に基礎づけられた官僚攻撃でなしに、人気取り策の意味で官僚に当たったところに彼の敗北の因が伏在していたともいえよう。しかしこの谷本の敗北の因は余りにも私達自身の心の中にも存在しているように思われるのである。谷本伝を一応擲筆するに当り私は次のことを若い人達に注意したい、即ち、私達にとって必要なのは安っぽい釣師根性でなく、悠々たる太公望の風格であるということである。そして又自己宣伝に汲々たるものはやがては敗北没落するだろうということである。才能ももち、またいくつかの業績をもちつつ、しかも生活年令の長かったわりに、学者的生命ははかなくも消えていった谷本富の生涯は私達に無言の教訓を与へるものであろう。